

野鳥をとらないで！ 飼わないで！

許可なく野生の鳥獣を捕獲することはできません。

野生の鳥は自然のままに観察しましょう。



群馬県ではオオルリ等の野鳥の
愛玩飼養（ペットとして飼うこと）を目的とした
捕獲許可は行なっていません

写真提供：日本野鳥の会群馬県支部

群馬県野生鳥獣の違法捕獲防止対策連絡会議

次の様な状況は密猟の可能性があります。
もし、目撃するようなことがありましたら、
下記の問い合わせ先又は
最寄りの警察署にお知らせください。



○山中に小鳥の入ったカゴや
トリモチがあった。

○小鳥の声をテープレコーダーで
流していた。

○山中や河川敷に密かに網を張っていた。

【野鳥の飼養等に関する問い合わせ先】

自然環境課	電話：027-226-2874
前橋環境森林事務所	電話：027-219-2030
伊勢崎環境森林センター	電話：0270-22-1171
渋川環境森林事務所	電話：0279-22-2763
高崎環境森林事務所	電話：027-323-4021
藤岡環境森林事務所	電話：0274-22-2253
富岡環境森林事務所	電話：0274-62-1535
吾妻環境森林事務所	電話：0279-75-4611
利根環境森林事務所	電話：0278-22-4481
太田環境森林事務所	電話：0276-31-2517
館林環境森林センター	電話：0276-72-4420
桐生環境森林事務所	電話：0277-52-7373
日本野鳥の会群馬県支部	電話：027-325-5211